



広報

ごしよがわら

発行所
五所川原市役所
440号

昭和54年2月1日
印刷 西北印刷

市の人口 男 25,514 世帯数 14,266
52,644人 女 27,130人

(昭和54年1月1日現在) 住民基本台帳から



力もちだよ

恒例の三道(柔道・剣道・弓道)寒げい古は、一月八日から五日間、三道会館で行われ、厳しい寒さをつ

いてけい古に励んでいました。まだ薄暗い朝六時から、けい古着に身を包んだ豆剣

士、柔道少年たちも、白い息を吐きながら気合いもするどく、道場せましとあばれまわっていました。寒げい古納めの十二日は、柔道少年たち三十人が、父兄を混えてもちをつき、け

い古で汗を流したあとのひとときを、きなもちで力をつけていました。





参加して盛大に開館式が行われました。
開館式は、神事のあと、玄関前で寺田市長がテープカットし、待ちかねていた

盤を寄贈されるなど参加したお年寄りたちによるなかなか祝宴が開かれ待望の開館を喜びました。
このセンターは、約八百

温泉の老人福祉センター開館

昨年八月から、市中央公民館裏の市有地に建設を進めていた、待望の五所川原市老人福祉センターが完成し、一月十六日各地区老人クラブの代表者等約百人が

各地区老人クラブの代表者等がいつせいに入館しオープンしました。
このあと、二階大広間で市更生保護婦人会(佐々木初海会長)から碁盤、将棋

十七平方メートルの敷地に、建物延面積約五百五十一平方メートルの鉄骨造り二階建てで、温泉を利用した浴室が男女別に二室あるほか、事務室、機能回復訓練ホール、約百

五十人を収容できる大広間、図書室、教養娯楽室、健康相談室、生活相談室、湯沸室などを備えたデラックスなものです。

利用のご案内

- ◇ **利用者** 市内に居住する60歳以上のお年寄り(老人クラブ等団体で利用する場合は、10日前までに許可を得ること。)
- ◇ **利用時間** 月曜日から金曜日までは、午前9時30分から午後3時30分まで。土曜日は、午前9時30分から正午まで。
- ◇ **休館日** 毎週日曜日及び祝祭日
- ◇ **入浴日** 毎週火曜日と金曜日の2日間



消防署では、火災などで出動するさい、関係各機関に電話連絡をすることになっていますが、出動時のサイレンが鳴ると同時に問い合わせ電話が殺到しますので、回線が塞がり通信連絡ができなく業務遂行に支障をきたすこともあります。これらの弊害をなくするために、このたび通信指令台を導入しました。それによって問い合わせ専用の「テレフォンサービス」を行うことになりましたので、今後火災等の問い合わせは、

火災等の問い合わせは

☎(4)六三五一(代)へ

必ず次の電話番号を利用下さるようお願いいたします。

☐火災問い合わせ専用電話

(☎代)④一六三五一(番)

自衛官一般二士

(男)募集中心

中卒以上十八歳から二十四歳までの若人を常時受け付けしています。

詳しくは、市・市民課
(☎⑤)二二二(番)・内線二七七(番)、または自衛隊五所川原募集事務所(☎⑤)二三〇(五番)へお問い合わせ下さい。

昭和54年 除厄祈願祭

2月17日「アラスカ」で

- ◇ **対象者** 男 昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれの方
女 昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれの方
- ◇ **とき** 2月17日(土)午後1時から
- ◇ **ところ** 市内本町 アラスカ
- ◇ **会費** 男 8,000円 女 7,000円
- ◇ **申込受付** 1月27日～2月5日まで
- ◇ **申込先** 会費を添えて近くの実行委員、または市役所各支所及び市総務課 高橋藤樹・平山千三郎まで

なお、該当者にはハガキで通知いたしますが、万一通知もれの方がいましたら申込先までご連絡下さい。

昭和54年除厄祈願祭実行委員会

第九回「五所川原雪まつり」

□雪上カルタ大会

□とき 二月十一日(日)

午後一時から

□ところ 市庁舎前「お祭り広場」

□参加資格 市内の子供

协会会员

□スグリ回し大会

□とき 二月十一日(日)

午後一時から

□ところ 市庁舎前「お祭り広場」

□参加資格 市内の子供

协会会员



□たこあげ大会

□とき 二月十一日(日)

午後一時から

□ところ 岩木川原北斗グラウンド

□参加資格 西北五に住

んでいる方

□歌謡、民謡、手踊りコンクール

□とき 二月十二日(月)

午前九時三十分から

□ところ 市民文化会館

ホール

□参加資格 西北五に住

んでいる方

□雪像コンクール

市内一円、題材・大きき

内に外に「元気よく」

カブよく書初め

トゾ気分がぬけ切らない
一月十二日、市内で幼稚園
大会があり、会場は終日熱



夕にあふれていました。
日本習字教育連盟青森県
連合会が開いたもので、会
場の九キデパートには、二
十六支部から八百六十一人
が参加しました。

フロア一面に新聞紙を敷
きつめた会場には、新しい
墨の香がいつぱい。保護者
の熱い視線を背に受けて、
子供たちは一生懸命筆を走
らせていました。

この日の課題は、幼稚園
児が、「あさひ」、小学一
年生が、「はれやか」でし
た。



自由。
申込み先 市教育委員会
保健体育課
なお、雪まつりについて

詳しくは、市商工観光課
(☎522-21番・内線二五
九番)へお問い合わせ下さ
い。

「親子スキー教室」

場・少 年自然

市教育委員会、市連合
PTA主催の「親子スキ
ー教室」が、二月三日(土)
四日(日)の両日にわた
り神山 スキー
場・少 年自然

市教育委員会、市連合
PTA主催の「親子スキ
ー教室」が、二月三日(土)
四日(日)の両日にわた
り神山 スキー
場・少 年自然

の家で行われます。
参加できるのは、小中
学生及び保護者、教師で、

二番)へお問い合わせ下
さい。

親子そろって凧づくり

親と子のふれあいのなか
で、手作りの楽し
さを知ろうという

「親子凧づくり教
室」が、一月九、
十の両日、市民文
化会館で六十人の
親と子が参加して
行われました。

市教育委員会と
市連合PTAの主
催で開いたもので、
常盤村社会教育主
事尾崎四樓さんが、
下絵かきから色ぬ
り、骨組み、仕上げまでを

街頭献血に

「ご協力下さい」

手のとつて指導、自分ので
きばえに一喜一憂する場面
もあって親と子の楽しいひ
とときを過しました。

県の移動採血車「青い鳥
号」が、次の日程で街頭献
血を行います。

ご協力下さい。

□とき・ところ

二月十五日(木)○午前
十時から五所川原保健所前
○午後一時三十分から西
北中央病院前



交通遺児にと61,763円寄付

敷島町青
年部(木村
哲男部長、
部員三六人)
は一月九日、
交通遺児に
役立てて下
さいと、現
金六万一千
七百六十三
円を市社会
福祉協議会

敷島町青年部

へ託しました。

|| 写真上 ||

同青年部は、昨年暮れ交
通安全祈願の鏡もちを神明
宮神社に奉納し、一部を護
符として町内や一般市民に
配布し募金を呼びかけたも
のです。

交通災害共済に

家族そろって加入しましょう



1日1円でご家族の安心を!!

現在加入されている方は3月31日で共済期間が満期になりますから早めに市へ申し込んで下さい。まだ加入されていない方もぜひご家族そろって加入されるようおすすめします。

※昭和54年度加入受付開始 2月1日から
市社会課及び各支所窓口

交通共済のあらまし

- 1. 加入できる方は**
 - 市の住民基本台帳に記録されている方。
 - 外国人登録法による外国人登録をしている方。
- 2. 加入申込は**
 - 市社会課及び各支所の窓口で受け付けます。
 - 申込と同時に会費を納入していただきます。
- 3. 共済会費は**
 - 一般 (年間) 350円
 - 学童団体(ク) 300円(保育所・児童館園児、小・中・高校生)
(共済期間の中途に加入する場合も同額です。)
 - 一般加入20人以上は、団体取り扱いをします。
- 4. 共済期間は**
 - 昭和54年4月1日から昭和55年3月31日までです。
 - 途中加入される方は、加入の日から昭和55年3月31日までです。
- 5. 対象となる交通災害は**
 - 歩いていて車にはねられたり、ひかれたりした事故。
 - 自動車、バイク、自転車、荷車などの交通による人身事故。
 - いわゆる交通事故によって死亡し、又は傷害を受けた場合で、日本全国各地で起った事故でも対象となります。
 - 電車、汽車、航空機、船舶などによる事故は支払いの対象になりません。
- 6. 共済見舞金の請求手続は**
 - 会員で万一交通事故にあわれたら次の書類を添えて市社会課へ請求して下さい。
 - (1)自動車安全運転センター発行の交通事故証明書。
 - (2)医師の診断書又は整形外科の証明書。(組合で用意した所定の診断書用紙を使用して下さい。)
 - (3)会員証
 - (4)印鑑

青森県交通災害共済組合

国際児童年のスローガン

たくましく 正しく伸ばせ 世界の子

危険です!!線路の横断

踏切を渡って下さい

冬に入り国鉄五所川原駅構内の線路を横切る人が急に増え、列車事故が心配されていきます。

とくに、駅から鎌谷踏切間の北部土改区事務所付近と、りんご館浴場付近の線

路を横断し、駅東部から駅前や弥生町に出てくる人が目立ちます。

線路の横断は、善段でも危険であることはもちろん、とくに冬の間は、吹雪で見通しがきかず、列車の音や

警笛が聞こえない場合もありますので、非常に危険です。

列車の思わぬ事故を防ぐため、回り道でもぜひ踏切を渡るようにして下さい。(国鉄五所川原駅)

青信号

それでも確認 右ひだり

国民年金

明治四十四年四月二日以後に生まれ、国民年金に加入し、保険料を納付しなければ、将来年金は一分钱ももらえないこととなります。

国民年金は、サラリーマンを対象とした厚生年金や船員保険、共済組合等の年金制度に加入していない方々の年金制度で、歳をとったときや障害者、母子家庭、遺児になったとき年金を支給し、生活の安定を図るのが目的です。



二十歳になったら国民年金に加入を

保険料は忘れないで

国民年金の保険料は納めましたか。納め忘れがないか、もう一度お調べ下さい。国民年金には、老齢年金をはじめ障害年金や母子年金、遺児年金等各種の年金があります。納期限まで

に保険料を納めませんと、これらの年金は、受けることができなくなり。このようなどき、あわてて保険料を納めても間に合いませんので、早めに納めましょう。

満二十歳以上の方で、まだ国民年金に入っていない方、厚生年金等をやめた方は、必ず国民年金に加入し、将来すべての年金を受けることができます。

加入しなければならぬ方

明治四十四年四月二日以後に生まれた二十歳以上の方、農業者、自営業者、厚生年金等に加入していない方々です。

国民年金に加入すると毎月保険料を納めることになり、この保険料

最後のチャンスです

なくしよう無年金者

は、定額で月額二千七百三十円(昭和五十四年四月からは三千三百円)です。支給される年金は老齢年金、通算老齢年金(厚生年金等との通算)、障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金の七種類ですが、このほか死亡一時金があります。

千円となり。年金額にはスライド制に引上げられるほか、生活水準に合わせ、自動的に引き上げられる場合も見直しをすることになっております。無年金者の救済

無年金者に対する救済措置は、過去二回(昭和四十五年、四十九年)実施し、今回で三回目、最後の特

年金額は老齢年金では、四十年間保険料を納めて、年額七十二万八千二百円、二十五年間納めて、四十五万五千円、十年間納めて、二十八万七千円。

在において、満二十歳以上六十歳未満(明治四十四年四月二日以後に生まれた方)の方を对象として、提出の国民年金制度が発足し、すでに十七年以上経過しました。

障害年金一級は、五十七万七千六百円、母子年金は、子供一人の場合四十六万二

しかし、年金に当然加入しなければならぬ方で、いろいろな都合で加入しな

例的な救済措置です。特例納付制度の活用をこの機会にご自分の年金をもう一度確認し、年金のない方は、特例納付制度を活用し、将来無年金者とならないようにして下さい。

特例納付期間 昭和五十三年七月一日から昭和五十五年六月三十日まで

特例納付の保険料 一カ月当たり四千円 納付方法等、詳しいことは、市社会課。

ねんきん・ねんきん

児童館の入所児童を募集

市社会福祉協議会では、五十四年度の児童館の入所児童を募集しています。対象幼児 満三歳から入学前までの乳幼児

□受付期間 二月一日から二月二十八日まで

申請用紙は、もよりの児童館、または老人福祉センター内市社会福祉協議会にあります。

梅泉児童館(梅田)、松が丘児童館(松野木)、あじさい児童館(七ツ館)、かいどう児童館(金山)、つじが丘児童館(神山)、ひまわり児童館(幾世森)、杉の子児童館(羽野木沢)、いくじ児童館(毘沙門)

住宅地の日照保護へ

中高層建築物による日影を一定の基準内に収めるように規制し、周囲の住宅地の日照を保護し、明るい街づくりのために、四月一日から「日影条例」が施行されます。

県建築基準条例四月施行

規制の対象となる区域と建築物は、第一種住居専用地域、第二種住居専用地域、または五所川原土木部建築住宅課建築行政班、または五所川原土木事務所 建築指導課へお問合せ下さい。



苗木五百五十二本を贈る

青森銀行 創業百周年記念で

青森銀行では一月二十日、創業百周年を記念し、市内二十四の小中学校に植えて下さいと、白樺とメタセコイヤの苗木五百五十二本を市に寄贈しました。
藤田啓己五所川原支店長が、寺田市長に目録を手渡し「写真」、「記念事業で青森クリーンをめざしていきます」と話しています。
市では、雪融けを待って四月中旬、各校へ配布することにしています。

乳幼児の健康診断

市では、乳幼児の健康診断と健康相談を次の日程で行います。

該当する赤ちゃんには受診させるようにして下さい。

□受付時間 午後1時から2時まで

□持参するもの 母子健康手帳、バスタオル

現在病気治療中か、ほかの機関で健康診断を受けている乳幼児はご遠慮下さい。

月 齢	対 象	と き	と ころ
3 カ月 児	昭和53年10月生まれの乳児	2月14日	市 中 央 館 公 民
6 カ月 児	昭和53年7月生まれの乳児	2月20日	〃
1歳6カ月児	昭和52年8月生まれの乳児	2月27日	〃

該当者は手続きを

遺児に入学祝金等支給

市では、遺児の健全な育成と福祉の向上を図るため下記の要綱で遺児に対し入学・卒業祝金、弔慰金及び激励金品等を支給しています。
支給に該当する方は、市福祉事務所所見童係(☎⑤二四三番)へ申請の手続きをして下さい。

なお、申請用紙は当所に備えてあります。手続きの際は、必ず印鑑を持参して下さい。

支 給 内 容

入学祝金	遺児が(小学校)に入学するとき	7,000円	入学時の3月に支給
卒業祝金	遺児が中学校を卒業するとき	10,000円	卒業時の3月に支給
弔 慰 金	父又は母の死亡により、児童が遺児となったとき	10,000円	昭和53年4月1日～昭和54年3月31日の間に遺児となった方
激励金品	遺児を激励するとき	900円	遺児全員

修学資金等を貸付け

母子、寡婦家庭が対象

県では、母子・寡婦家庭で、五十四年四月に高等学校、大学等に進学する方に対し修学資金等の予約貸付を行っております。
□予約貸付の対象
五十四年度に高校・高専、大学及び各種学校に進学しようとする方、またはすでにこれらの学校に就学している方
□貸付資金
修学資金、修業資金、就学支度資金
□予約貸付
市福祉事務所所見童係(☎⑤二四三番)

忘れもの

市民文化会館

お心当たりの方は、市民文化会館(☎④三一九一)へお問い合わせ下さい。
茶羽織(茶色と黄色のしま模様)、毛糸帽子(子供用、白色、つば黄色)、婦人用手袋(こげ茶色)、子供用手袋(赤色、左手のみ)、長靴(子供用、黄色、サイズ一四・〇)、鉛筆入れ(スツク製、白色)

税務署だより

確定申告の説明会

税務署では、自主的に適正な税の申告をしていただくため、個人白色事業所得者を対象に確定申告説明会を開催します。

説明会では

- ①所得金額の計算方法
 - ②申告書の記載の仕方
 - ③あやまり易い事例
 - ④簡単になった青色申告記帳方法
- 等を主体に説明し、個別

の相談にも応じます。説明会へ出席の際は、すでに確定申告用紙をお持ちの方は持参して下さい。

□とき 二月七日(水) 午前十時、午後一時 三十分からの二回

□ところ 市民文化会館

譲渡所得お尋ね巡回指導

昭和五十三年中に土地や建物を売った個人の中で譲渡所得の申告が必要と思われる方を対象にお尋ね書を送っていますが、

このお尋ね回答の個別指導を次の日程で行います。

当日は

- ①譲渡所得の計算方法
 - ②特殊な場合の特例
 - ③お尋ね回答書及び確定申告書の記載の仕方
- 等についても説明します

から、この巡回相談日をご利用して下さい。

□とき 二月十五日

(木) 午前十時から

□ところ 五所川原税務署

広報紙の早期配布にご協力下さい